

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	麻薬中毒者収容保護事業		<b>担当部局庁</b>	医薬食品局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和38年度		<b>担当課室</b>	監視指導・麻薬対策課		課長 中井川 誠		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	IV-4-3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止する				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	麻薬及び向精神薬取締法第59条の2		<b>関係する計画、通知等</b>	第3次薬物乱用防止5か年戦略				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	麻薬及び向精神薬取締法に基づき、都道府県が支弁する麻薬中毒者の入院措置費等を補助することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	麻薬及び向精神薬取締法第59条の2の規定に基づき、都道府県において麻薬中毒者の入院等に要する経費の3/4を支弁する。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	<b>予算の状況</b>	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	執行額	0.1	0.1	0				
	執行率(%)	20%	20%	0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	<b>成果指標</b>			<b>単位</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>目標値 (年度)</b>
	本事業は、麻薬中毒者について必要な医療を行うなどの措置を講ずることを目的としており、成果について定量的に示すことはできない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>			<b>単位</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度活動見込</b>
	麻薬中毒者措置入院費の交付件数		活動実績 (当初見込み)	件	0	0	0	-
					( - )	( - )	( - )	
<b>単位当たりコスト</b>	-		算出根拠	-				
<b>平成24・25年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	<b>24年度当初予算</b>	<b>25年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>				
	麻薬中毒者護送費負担金	0.0	0.0					
	麻薬中毒者措置入院費負担金	0.5	0.5					
計	0.5	0.5						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	麻薬中毒者の措置入院が適正に行われるために都道府県が支弁した費用の一部を国が負担する重要な業務である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法律に基づく負担金である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	平成23年度においては支出実績がなかったため。
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	都道府県が負担した麻薬中毒者の措置入院に係る費用の3/4を支弁すると法定されている。
活動 実績、 成果 実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年度においては措置入院者数は0名である。しかし、麻薬中毒者の措置入院については予測不可能なものであることから、本事業は今後も継続していく必要がある。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果	麻薬の慢性中毒状態にある麻薬中毒者を放置すれば、本人のみならずその周囲の人々にも危害のおよぶおそれがあること、麻薬中毒者の措置入院は事前に予測不可能であること、麻薬及び向精神薬取締法に基づく義務的経費からなる事業であることから、引き続き必要な事業である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現 状 通 り	本事業は、麻薬及び向精神薬取締法に基づく事業であることから、見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	345	平成23年行政事業レビュー	313

※平成23年度実績を記入

厚生労働省  
【支出実績なし】

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載)	A.			B.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	計			0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					